

第 30 回農業資材審議会農薬分科会 議事要旨

1 開催日時及び場所

日時： 令和 4 年 4 月 25 日（月） 10:00 ～ 10:50

場所： 農林水産省消費・安全局第 2 会議室（WEB 会議形式による開催）

2 出席委員（敬称略）

赤松美紀、有江力、梅田ゆみ、浦郷由季、五箇公一、小西良子、代田真理子、夏目雅裕、平沢裕子、美谷島克宏、與語靖洋、天野昭子、坂真智子、三浦秀樹、山本幸洋

3 専門参考人（敬称略）

住田明子

4 会議の概要

（1）農薬のミツバチへの影響評価において取り決めるべき事項について（報告）

農薬蜜蜂影響評価部会の部会長より、「農薬の蜜蜂への影響評価において取り決めるべき事項について（報告）」（資料 3）に基づき、前回の農薬蜜蜂影響評価部会における検討結果を報告した。

委員からの主な質問と事務局からの回答は以下のとおり。

（質問）花が咲いている時期に農薬を使わなくても農業現場では、問題はないのか。

（回答）評価の結果、ミツバチへの影響が予想される場合に使用時期に制限をかけるもの。現場での混乱がないよう周知と指導は必要と考える。

（質問）ミツバチへの影響があるものに限るとの理解で良いか。また、今回の整理では、稲と果樹を対象としているが、蔬菜類がないのはなぜか。

（回答）リスク評価を行った結果、ミツバチへの影響が予想される場合には開花期に使用できないことになる。今回の整理は、ガイダンスに定められているリスク管理措置の定義を示したものであり、ミツバチへの影響が懸念され広く栽培されているものを優先して稲と果樹を検討したところ。他の作物については、必要があれば検討してまいりたい。ただし、毎日収穫するような作物については、開花期を特定できないものもある。

（質問）蔬菜類を今後検討することについて、その旨の記録を残すべきではないのか。それとも、決定事項のみを明文化しているとの整理か。

（回答）これまで、決定事項のみを明文化しており、また議論の経緯は議事要旨、議事録で確認できることから、資料のとおりとさせて頂きたい。なお、今後、検討事項として残すことについて、必要に応じて検討してまいりたい。

（2）農薬取締法第 39 条の規定に基づく農業資材審議会農薬分科会での意見の聴取について

農林水産大臣より諮問を受けた、MCPA イソプロピルアミン塩、ピリダクロメチル及びメフェントリフルコナゾールを有効成分として含む農薬の新規登録に関し、「農薬の登録に係る意見の聴取について」（資料4-1）及び「農薬の登録に係る農薬分科会における審議について（報告）」（資料4-2）に基づき説明し、了承された。

委員からの主な質問と事務局からの回答は以下のとおり。

（質問）農薬原体部会においてのみ専門的な検討を行う、農薬取締法改正法第2条施行前の申請は、後いくつぐらいあるのか。

（回答）数個程度である。

（質問）MCPA イソプロピルアミン塩及びピリダクロメチルについて、農薬使用者やミツバチへの影響評価は行わないことについて理解し、異論はない。しかしながら、農薬使用者やミツバチへの影響が懸念されるとの情報などがある場合は、どのような対応となるのか。

（回答）本成分に限らず、農薬について情報を収集する仕組みになっており、大きな問題が発生し得るといった情報があれば必要に応じて随時評価するという仕組みになっている。また、すべての農薬について、15年ごとに再評価する。

（3）農薬取締法第3条第1項の農薬の登録に係る農業資材審議会農薬分科会の意見について

農林水産大臣より諮問を受けた、アブシシン酸を有効成分として含む農薬の新規登録に関し、「農薬取締法第3条第1項の農薬の登録に係る意見の聴取に関する資料」（資料5）に基づき審議を行った結果、案のとおり了承された。

委員からの主な質問と事務局からの回答は以下のとおり。

（質問）今回の物質は光学活性だが、有効成分の光学異性体は不純物との扱いとなるのか。また、今回の分析法では、光学異性体を分離することはできないと思われるが、有効成分の光学異性体の混入は考慮しなくても良いのか。

（回答）有効成分の光学異性体は有効成分ではなく、不純物である。組成分析は光学異性体を分離できる方法で行われていないが、予備試験で光学異性体が含まれていないことを確認しているため、提案の分析法で問題ないと考えている。

（質問）標準物質の入手が困難な不純物が存在すること、また分析方法の考え方について、アブシシン酸に限ったことなのか。

（回答）不純物の標準物質が入手困難なのはアブシシン酸に限ることではない。標準物質が入手困難な場合は、可能な限り分析法の妥当性の確認が実施された上で、農薬原体部会で個別に審議し、分析法として妥当であるのかどうか判断することとなる。なお、標準品が入手できるようになった場合には、分析法の改善を求めているところ。

（以上）